

秋の全国交通安全運動

～運動の目的～

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

～スローガン～

『 周り見る 心の余裕が 事故防止 』

～実施期間～

平成30年9月21日(金)～9月30日(日)までの10日間

『交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(日)』

～運動重点～

- ◆ 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ◆ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◆ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆ 飲酒運転の根絶
- ◆ 二輪車の交通事故防止

(京都府交通対策協議会発行

「平成30年秋の全国交通安全運動京都府実施要綱」抜粋)